

医療情報取得加算に関する掲示

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

上記体制により、国が定めた診療報酬算定要件に従い「医療情報取得加算」として、以下の点数を算定します。

	マイナ保険証の利用 (情報取得の同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3月に1回)	する	1点
	しない	2点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証による
オンライン資格確認等の利用に、ご理解ご協力をおねがいします。

令和6年6月1日
医療法人大和会 西毛病院